

令和5年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

資料No. 3

R5.9.4 提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
議案	条例	96 雲南市交流センター条例の一部を改正する条例について ・波多交流センターの改修に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		97 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための雲南市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例を廃止する条例について ・人事院規則の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の特例を廃止するため、議会の議決を求めるものです。	副市長
		98 特定新型インフルエンザ等により生じた事態に対処するための雲南市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の制定について ・人事院規則の一部改正に伴い、特定新型インフルエンザ等に対処するための防疫等作業手当の特例を定めるため、新たに条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		99 雲南市児童クラブ条例の一部を改正する条例について ・児童クラブの開設時間の拡大及び申請手続きの整理に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		100 雲南市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について ・空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）の一部改正による所有者の責務強化、特定空き家化の未然防止など必要な措置を講ずるため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		101 雲南市病院事業等に関する条例の一部を改正する条例について ・雲南市立病院附属波多出張診療所を廃止することに伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	規約	102 雲南市・飯南町事務組合理約の一部を変更する規約について ・雲南市・飯南町事務組合が奥出雲町から委託を受けて行う一般廃棄物（ごみ）の処理施設に係る調査及び研究に関する事務の廃止及び令和4年3月31日をもって出雲市への事務の委託を廃止した旧出雲エネルギーセンターへの可燃ごみの処理に関する事務の負担金について改めて規約に定める必要が生じたことから、雲南市・飯南町事務組合理約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		103 雲南市・飯南町事務組合と奥出雲町による一般廃棄物（ごみ）の処理施設に係る調査及び研究に関する事務委託の廃止について ・令和5年10月30日をもって雲南市・飯南町事務組合と奥出雲町による一般廃棄物（ごみ）の処理施設に係る調査及び研究に関する事務委託を廃止することに伴い、地方自治法第252条の14第2項の規定により協議したいので、同条第3項の規定において準用する同法252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
一般 事件	104	字の区域の変更について ・字の区域の変更について地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	副市長
	105	令和4年度雲南市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度雲南市水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和4年度雲南市水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
	106	令和4年度雲南市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度雲南市下水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和4年度雲南市下水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
予算	107	令和5年度雲南市一般会計補正予算（第5号） ・補正額 1,490,000千円 補正後の額 33,542,300千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
	108	令和5年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 11,768千円 補正後の額 4,182,607千円	市民環境部長
	109	令和5年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 11,140千円 補正後の額 1,241,140千円	市民環境部長
	110	令和5年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 4,363千円 補正後の額 1,282,753千円	上下水道部長
	111	令和5年度雲南市水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 7,379千円 補正後の額 1,282,325千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 3,270千円 補正後の額 265,453千円 ・資本的支出 補正額 3,900千円 補正後の額 797,930千円	水道局長
	112	令和5年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 45,591千円 補正後の額 47,737千円 ・水道事業費用 補正額 73,891千円 補正後の額 105,596千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 387,031千円 補正後の額 387,031千円 ・資本的支出 補正額 247,521千円 補正後の額 281,668千円	水道局長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	113	令和5年度雲南市下水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・下水道事業収益 補正額 7,459千円 補正後の額 1,066,585千円 ・下水道事業費用 補正額 312千円 補正後の額 944,135千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 366千円 補正後の額 918,402千円	水道局長
	114	令和5年度雲南市病院事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 38,211千円 補正後の額 4,869,031千円 ・病院事業費用 補正額 28,178千円 補正後の額 5,608,342千円	市立病院 事務部長
認定	1	令和4年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度雲南市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	2	令和4年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	3	令和4年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	4	令和4年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	5	令和4年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	6	令和4年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	7	令和4年度雲南市工業用水道事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度雲南市工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	8	令和4年度雲南市病院事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度雲南市病院事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	市立病院 事務部長
諮問	3	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
	4	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
	5	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
報告	15	雲南市土地開発公社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	政策企画部長
	16	雲南都市開発株式会社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	産業観光部長
	17	株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長
	18	公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長
	19	市有林の信託に係る事務処理状況の報告について ・地方自治法第243条の3第3項の規定により、雲南市有林の信託に係る事務処理状況を議会に報告するものです。	農林振興部長
	20	令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、決算に基づく健全化判断比率を議会に報告するものです。	総務部長
	21	令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の決算に基づく資金不足比率を議会に報告するものです。	総務部長